

請願第 2 号

件 名 公共交通の充実を求める請願

請 願 者



紹介議員 羽曳野市議会議員 笹井 喜世子 渡辺 真 千

【請願趣旨】

地域公共交通の充実とは、通勤・通学客、買物客、高齢者、障害者など様々な人々に対して、利用しやすい移動手段を提供することです。その結果、生活しやすいまち、人が集まりやすいまち、高齢者や障害者が外出しやすいまちが形成されることになります。しかし、この間モータリゼーションの進展や人口減少などによって、地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、交通事業者の独立採算では維持することが困難となった地域が多くなっています。

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域の振興を図る上で「移動」は欠かせない存在です。また、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらすことにつながるため地域戦略の一環として取り組んでいくことが重要です。

わが国でこれまで続いてきた、「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造が難しくなっている中で、令和 2 年 11 月には、地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が施行され、地域公共交通計画を作成するよう努めなければならないとされました。

一方、当市はこれまでの民間交通事業者が担う公共交通に加えて公共施設循環バスを運行することで、交通空白地域はないという認識です。しかし、実際には、バス事業者による路線廃止やダイヤ縮小、運賃の値上がり、さらに高齢化による免許返納、公共施設の廃止で遠くの施設に通わないといけないなど、移動への支援を求める声はますます大きくなっています。

よって、当市でも早急に、関係者（事業者、住民・利用者、学識経験者等）が知恵を出し合い、合意の下で持続可能な地域公共交通ネットワークを構築する「地域公共交通計画」を策定するとともに、以下の項目について請願します。

【請願項目】

1. 駅からは半径 500m 以上、バス停から半径 300m 以上が交通空白地域であるという認識で移動の支援をするための交通ネットワークを構築すること。

2. 高齢者、障害者、妊婦など移動に際して特に支援が必要な対象者については、経済的な負担が軽減されるよう配慮すること。
3. 地域公共交通の計画の協議の場では、住民や利用者の委員が会議中に十分に発言できるような環境を整え、ニーズ調査については地域の特徴が把握できるようにすること。

令和7年5月28日

羽曳野市議会

議長 通堂 義弘 殿